

～安全な解体工事の施工に向けて～

「解体工事業労働災害防止講習会」



のご案内



2015年 8月20日(木)
13時30分～16時30分

定員 **150名** (無料)

会場: 九段第3合同庁舎 11階1-1・2会議室
(千代田区九段南1-2-1)

対象者

解体工事業に関わる事業者、工事責任者、安全衛生責任担当者

内 容

- 解体工事の労働災害防止対策について
- 解体工事における労働災害発生状況、災害事例について
- 解体工事における災害防止活動の事例紹介
- 労働安全衛生規則の改正について(足場関係)

申し込み締切 開催日の一週間前まで

裏面参加申込票に必要事項をご記入の上、FAXか郵送にてお申し込みください。

※ 申込み人数が定員に達した時点で締め切らせて頂きますのでご了承ください。

○開催に当たって

東京労働局の平成26年における建設業の死亡災害37人中、解体工事によるものが5人であり、年々増加傾向にあります。また、解体工事現場で発生する労働災害は重篤なものが多く、安全な施工計画や作業者に対する安全衛生教育などの対策を講じることが重要なポイントとなります。

本講習会では、解体工事における労働災害防止対策等について、担当者から説明を行うとともに、実際の解体工事における取組事例についての事例発表を行う予定としています。

皆様にお役に立つ情報が得られることと思います。ぜひご出席いただきますようお願いいたします！ **※会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。**

東京労働局

「解体工事業労働災害防止講習会」申込票

※参加者は当日に持参してください。(写し可)

東京労働局 労働基準部 安全課 御中

Fax 03-3512-1559

開催日時・講習会場	平成27年 8月20日(木)13時30分 (受付開始13:00～)	九段第3合同庁舎 11階1-1・2会議室 (東京労働局が入っている建物です)
事業場名		
事業場所在地 連絡先電話番号	電話 ()	
出席者人数	人	

開催日の一週間前までに

東京労働局労働基準部安全課あてFAXまたは郵送で事前に申し込みをお願いします。なお、当日この申込票を会場受付にお渡しください。

※ 定員に達した後にお申し込みいただいた方には、上記「連絡先電話番号」にご連絡いたします。

お問い合わせ先・申し込み先

〒102-8306 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎13階
東京労働局労働基準部安全課 TEL 03-3512-1615
FAX 03-3512-1559

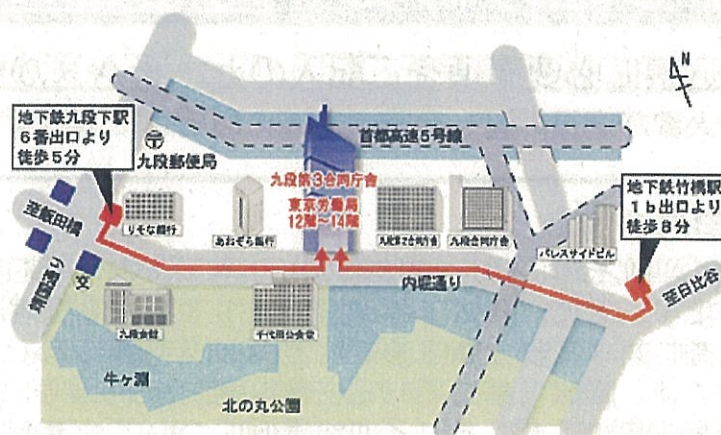
東京労働局案内図

会場:11階1-1・2会議室

※九段合同庁舎のエレベーターホール入口において、入場警備を行っております。

警備員が行き先をお尋ねしますので、「11階会議室で東京労働局関係の講習会に出席する」旨、お話しください。

地下鉄九段下駅6番出口より徒歩5分
地下鉄竹橋駅1b出口より徒歩8分



会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

